

大阪港港湾計画資料

— 一部変更 —

令和6年3月

大阪港港湾管理者
大阪市

目 次

1	変更理由	1
2	港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1	公共埠頭計画	2
2-2	水域施設計画	3
3	土地造成及び土地利用計画に関する資料	5
3-1	土地造成計画	5
3-2	土地利用計画	6
4	その他重要事項	7
4-1	国際海上輸送網又は国内海上輸送網の 拠点として機能するために必要な施設	7
5	環境の保全に関する資料	9
6	地方港湾審議会名簿	10

1 変更理由

南港地区において、大規模物流用地の需要に対応するとともに、効率的な貨物の取り扱いを図るため、公共埠頭計画及び土地造成及び土地利用計画を変更する。

また、公共埠頭計画の変更に伴い、水域施設計画、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設を変更する。

2 港湾施設の規模及び配置に関する資料

2-1 公共埠頭計画

・概要

南港地区（南港東）において、大規模物流用地の需要に対応するとともに、効率的な貨物の取り扱いを図るため、外貿一般貨物を取り扱う公共埠頭を変更する。

・公共埠頭の規模及び配置

公共埠頭を次のとおり削除する。

表 2-1-1 公共埠頭の規模及び配置（今回計画）

施設名	水深(m)	延長(m)	対象船型	備考
-	-	-	-	既定計画の削除

表 2-1-2 公共埠頭の規模及び配置（既定計画）

施設名	水深(m)	延長(m)	対象船型	備考
NH2	12	240	30,000D/W	既定計画

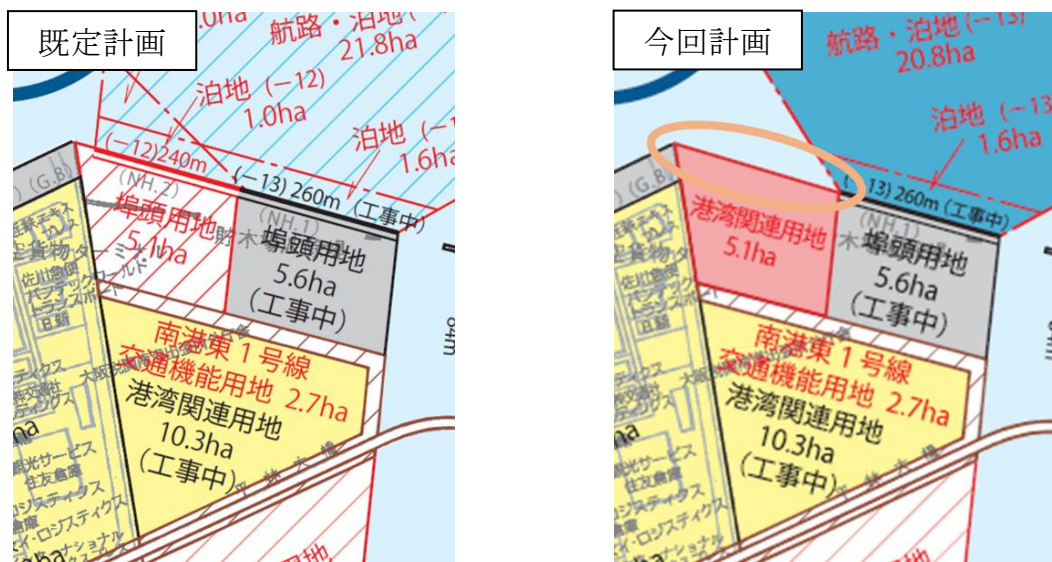


図 2-1-1 公共埠頭計画位置図（南港地区（南港東））

2-2 水域施設計画

(1) 泊地計画

・概要

外貿一般貨物埠頭の計画に対応し、泊地を変更する。

・水域施設の規模及び配置

泊地を次のとおり変更する。

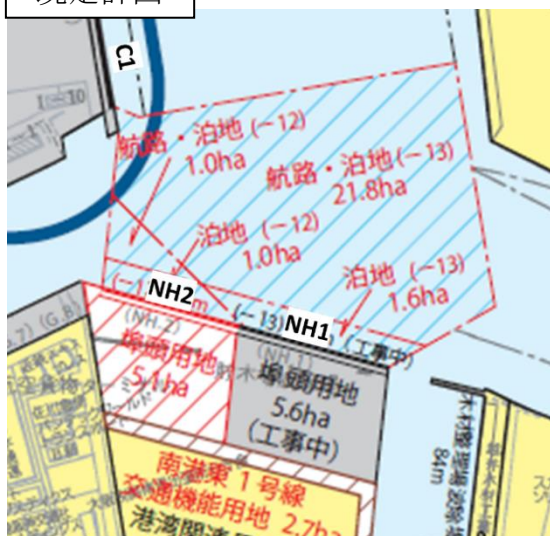
表 2-2-1 泊地の規模及び配置（今回計画）

地区名	水深(m)	面積(ha)	備考
南港地区(南港東)	13	1.6	既定計画の変更計画
南港地区(南港東)	-	-	既定計画の削除

表 2-2-2 泊地の規模及び配置（既定計画）

地区名	水深(m)	面積(ha)	備考
南港地区(南港東)	13	1.6	既定計画
南港地区(南港東)	12	1.0	既定計画

既定計画



今回計画

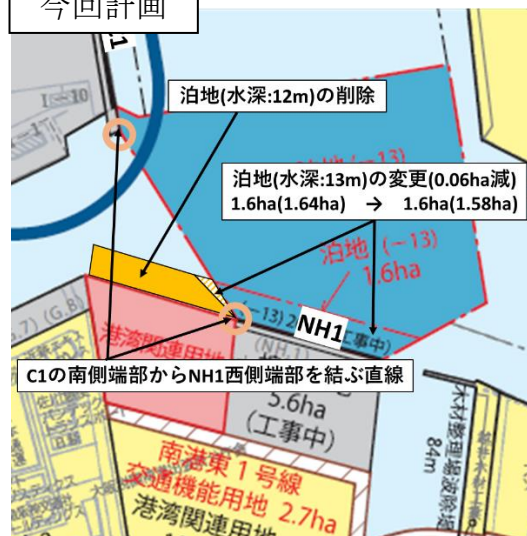


図 2-2-1 泊地計画図（南港地区（南港東））

(2) 航路・泊地計画

・概要

外貿一般貨物埠頭の計画に対応し、航路・泊地を変更する。

・水域施設の規模及び配置

航路・泊地を次のとおり変更する。

表 2-2-3 航路・泊地の規模及び配置（今回計画）

地区名	水深(m)	面積(ha)	備考
南港地区(南港東)	13	20.8	既定計画の変更計画
南港地区(南港東)	-	-	既定計画の削除

表 2-2-4 航路・泊地の規模及び配置（既定計画）

地区名	水深(m)	面積(ha)	備考
南港地区(南港東)	13	21.8	既定計画
南港地区(南港東)	12	1.0	既定計画

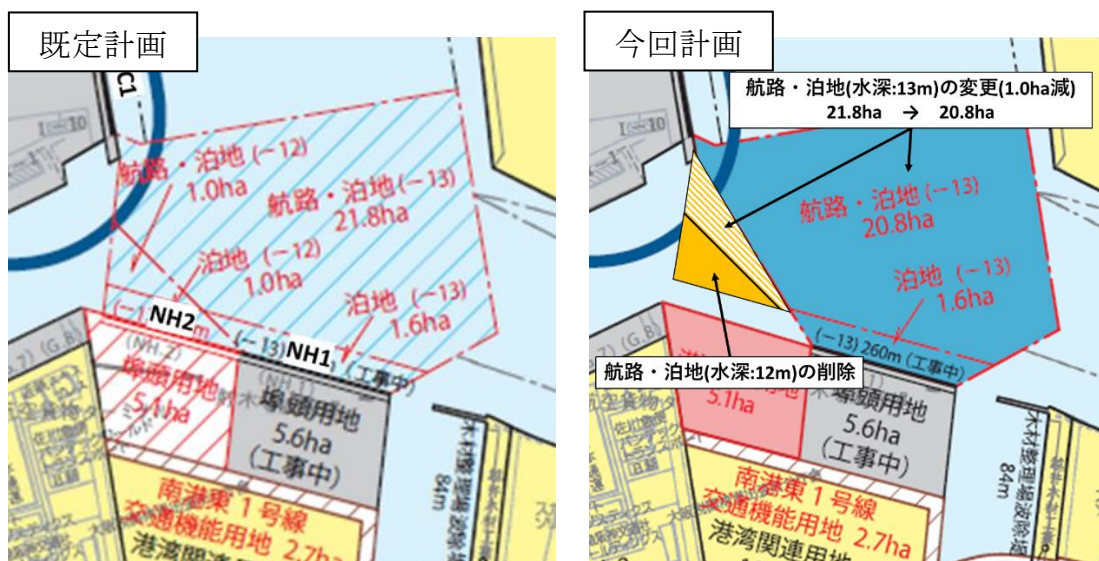


図 2-2-2 航路・泊地計画図（南港地区（南港東））

3 土地造成及び土地利用計画

3-1 土地造成計画

・概要

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地造成計画を変更する。

・土地造成計画

土地造成計画を次のとおり変更する。

表 3-1-1 土地造成計画（今回計画）

（単位：ha）

	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
南港地区		(15.4) 15.4							(15.4) 15.4

注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

表 3-1-2 土地造成計画（既定計画）

（単位：ha）

	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
南港地区	(5.0) 5.0	(10.4) 10.4							(15.4) 15.4

注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

3－2 土地利用計画

・概要

南港地区（南港東）において、大規模物流用地の需要に対応するとともに、効率的な貨物の取り扱いを図るため、土地利用計画を変更する。

・土地利用計画

土地利用計画を次のとおり変更する。

表 3－2－1 土地利用計画（今回計画）

（単位：ha）

	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
南港地区	(188.7)	(409.3)		(45.8)		(99.7)		(55.9)	(799.4)
	188.7	409.3		45.8	134.2	102.3		79.0	959.3

注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

表 3－2－2 土地利用計画（既定計画）

（単位：ha）

	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
南港地区	(193.8)	(404.2)		(45.8)		(99.7)		(55.9)	(799.4)
	193.8	404.2		45.8	134.2	102.3		79.0	959.3

注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

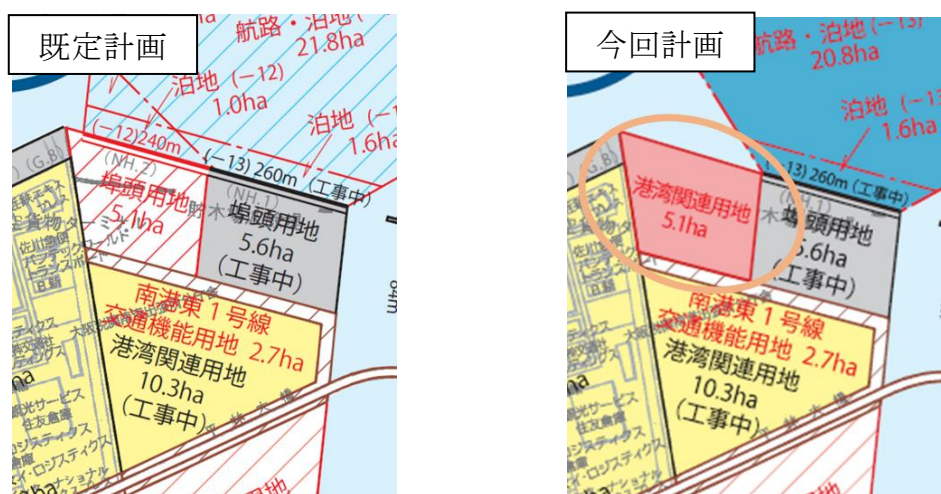


図 3－2－1 土地利用計画図（南港地区（南港東））

4 その他重要事項

4－1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

南港地区（南港東）において、既に計画されている施設のうち、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設について、次のとおり変更する。

表 4－1－1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設（南港地区（南港東））（今回計画）

	施設名	諸元	備考
①	岸壁（NH2）	－	既定計画の削除
②	泊地	水深 13m、面積 1.6ha	既定計画の変更計画
③	泊地	－	既定計画の削除
④	航路・泊地	水深 13m、面積 20.8ha	既定計画の変更計画
⑤	航路・泊地	－	既定計画の削除

表 4－1－2 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設（南港地区（南港東））（既定計画）

	施設名	諸元	備考
①	岸壁（NH2）	水深：12m、1 バース、延長 240m	既定計画
②	泊地	水深 13m、面積 1.6ha	既定計画
③	泊地	水深 12m、面積 1.0ha	既定計画
④	航路・泊地	水深 13m、面積 21.8ha	既定計画
⑤	航路・泊地	水深 12m、面積 1.0ha	既定計画

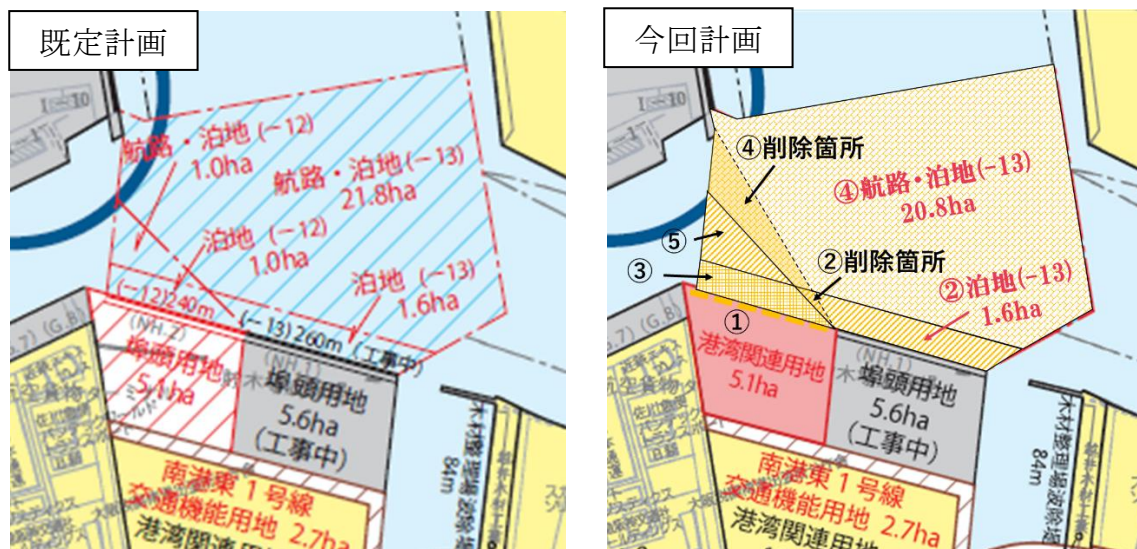


図4-1-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設（南港地区（南港東））

5 環境の保全に関する資料

(1) 大気質への影響と評価

今回の計画変更において、新たな大気汚染物質の増加は軽微であることから、大気質に与える影響は軽微であると考えられる。

(2) 騒音・振動への影響と評価

今回の計画変更において、発生集中交通量の増加は軽微であることから、騒音・振動に与える影響は軽微であると考えられる。

(3) 総合評価

今回計画が周辺環境に及ぼす影響について検討した結果、周辺環境に与える影響は軽微であると考えられる。

なお、今回計画の実施にあたっては、環境保全に十分配慮し、環境に与える影響を小さくするものとする。

6 地方港湾審議会名簿

(敬称略順不同)

	氏 名	補 職 名
学識経験	田 中 康 仁	流 通 科 学 大 学 教 授
学識経験	今 西 珠 美	流 通 科 学 大 学 教 授
学識経験	吉 田 長 裕	大 阪 公 立 大 学 准 教 授
学識経験	酒 出 昌 寿	水 産 大 学 校 准 教 授
学識経験	松 尾 俊 彦	大 阪 商 業 大 学 教 授
学識経験	松 島 格 也	京 都 大 学 特 定 教 授
学識経験	清 水 苗 穂 子	阪 南 大 学 教 授
学識経験	清 水 陽 子	関 西 学 院 大 学 教 授
学識経験	紅 谷 昇 平	兵 庫 県 立 大 学 大 学 院 准 教 授
学識経験	黒 坂 則 子	同 志 社 大 学 教 授
学識経験	清 水 悦 郎	東 京 海 洋 大 学 教 授
市会議員	森山 よしひさ	大 阪 市 会 建 設 港 湾 委 員 長
市会議員	石 川 博 紀	大 阪 市 会 建 設 港 湾 副 委 員 長
市会議員	わ し み 慎 一	大 阪 市 会 建 設 港 湾 副 委 員 長
港湾関係	徳 平 隆 之	公 益 社 団 法 人 大 阪 港 振 興 協 会 会 長
港湾関係	井 内 摂 男	大 阪 商 工 会 議 所 専 務 理 事
港湾関係	柴 山 恒 晴	大 阪 倉 庫 協 会 会 長
港湾関係	梯 浩 之	大 阪 船 主 会 副 会 長
港湾関係	西 豊 樹	大 阪 港 運 協 会 会 長
港湾関係	小 嶋 敏 弘	大 阪 港 湾 労 働 組 合 協 議 会 議 長
港湾関係	佐 藤 宗 昭	全 日 本 海 員 組 合 大 阪 支 部 支 部 長
港湾関係	岡 修	大 阪 府 漁 業 協 同 組 合 連 合 会 代 表 理 事 会 長
港湾関係	望 月 誠	大 阪 湾 水 先 区 水 先 人 会 会 長
行政機関	大 内 聡	財 務 省 大 阪 税 関 長
行政機関	見 坂 茂 範	国 土 交 通 省 近 畿 地 方 整 備 局 長
行政機関	日 笠 弥 三 郎	国 土 交 通 省 近 畿 運 輸 局 長
行政機関	伊 藤 卓 郎	大 阪 海 上 保 安 監 部 長
行政機関	谷 口 友 英	大 阪 府 都 市 整 備 部 長